

令和2年度 広島県立大崎海星高等学校 入学者選抜（Ⅲ）実施要項

〒725-0301 広島県豊田郡大崎上島町中野 3989-1
TEL:(0846)64-3535 FAX:(0846)64-3537
<http://www.osakikaisei-h.hiroshima-c.ed.jp/>

1 選抜の趣旨及び方針

「令和2年度広島県立高等学校入学者選抜の基本方針」及び「令和2年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき、本校の入学者選抜を行う。

2 課程及び学科等

課程	学科	定員	通学区域
全日制	普通科	入学定員40人から選抜（Ⅰ）及び選抜（Ⅱ）の合格者数（入学を辞退したものを除く。）を除いた人数	通学区域は広島県一円とする。

3 教育課程

生徒の進路希望に応じて、文科系、理科系の進学に必要な教育課程を中心として、就職するために必要な選択科目を履修することができる。

4 出願資格

選抜（Ⅱ）又は帰国生徒等の特別入学に関する選抜に出願した者で、次の（1）及び（2）の両方の条件を満たす者が出願できる。

なお、（2）の入学手続とは、入学手続金等（第一段階の納入金）を納入することである。

（1）いずれの公立高等学校にも合格していない者

（2）いずれの国・私立高等学校（高等専門学校を含む。以下同じ。）にも入学手続をしていない者

なお、選抜（Ⅲ）の実施の有無については、令和2年3月17日（火）10時に本校玄関前に掲示する。

5 出願

（1）方式

志願者は、広島市立広島みらい創生高等学校を除く公立の二つ以上の高等学校、課程、学科・コースに併願することができない。また、特別支援学校高等部入学者選抜二次募集との併願もできない。

（2）期間

令和2年3月18日（水）から3月19日（木）正午まで

受付時間は、9時から16時まで（12時から13時を除く。）とし、最終日は正午までとする。

なお、郵便による提出はできない。

（3）手続

ア 志願者

（ア）志願者は、次のa及びbの書類に必要事項を記入し、aからcまでの書類等を出身中学校長を經由して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業後5年を超える者については、aからcまでの書類等及び卒業証明書を、本校校長に直接提出するとともに、病気等により選抜（Ⅱ）を受検できなかった者については、その理由書も添付する。

a 入学願書（様式第1号）

b 入学者選抜願（様式第2号）及び受検票（様式第3号）

c 入学者選抜料（2,200円）

※ 納付済の「(全日制)広島県立高等学校入学者選抜料領収控」（領収印のあるもの）を入学者選抜願（様式第2号）の所定欄に貼る。

（イ）志願者で、受検にあたって特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願（様式第4号）を入学願書に添付すること。

イ 出身中学校長

出身中学校長は、次の a から f までの書類等を（2）の期間内に本校校長に提出する。ただし、平成 31 年 3 月以前の卒業者については、d 及び e の書類は提出しなくてよい。

なお、出身中学校長は、いずれかの国・私立高等学校に合格している者が選抜（Ⅲ）に出願する場合、選抜（Ⅲ）（全日制の課程）出願資格に係る証明書（様式第 23 号）により当該国・私立高等学校長に入学手続状況に関する証明を受け、選抜（Ⅲ）の出願資格を有していることを確認した上で、f の書類を作成すること。

また、提出にあたっては、志願者の提出した a 及び b の書類の記載事項等に誤りがないことを確認すること。

a 入学願書（様式第 1 号）

b 入学者選抜願（様式第 2 号）及び受検票（様式第 3 号）

入学者選抜料(2,200 円)を納付していることを確認すること。

c 学校教育法施行規則第 78 条の規定による志願者の調査書（様式第 8 号）

d 第 3 学年の全学級の評定（成績評点）一覧表（様式第 10 号）

e 評定（成績評点）集計表（様式第 12 号）

f 選抜（Ⅲ）志願者名簿（様式第 24 号） 2 部

なお、選抜（Ⅱ）に出願した高等学校名、課程、学科・コース名、受検番号を明記すること。

また、その際、病気等により選抜（Ⅱ）を受検できなかった者については、その理由書を添付すること。

6 選抜

（1）作文及び面接

ア 作文及び面接は、志願者全員に対して実施する。

イ 実施期日及び時間割等

令和 2 年 3 月 23 日（月）		
時 限	時 刻	検 査 等
	9 : 00 9 : 20	集 合 ・ 注 意
第 1 時 限	9 : 30 10 : 20	作 文
第 2 時 限	10 : 40 ~	面 接

ウ 実施場所 本校

エ 携行品

検査当日は上履きを持参すること。

検査場内の各自の席には、受検票、鉛筆、鉛筆削り、消しゴム、定規（分度器のついたもの、三角定規は不可）、筆入れ、時計（計算機能又は英和和英機能付きのもの等は不可）のほかは携行できない。また、これらについても、作文の作成上有利と考えられるものは使用できない。

万一、検査開始後に、検査場内に携帯電話等持込みを認められていないものを持ち込んでいることが発覚した場合には不正行為とみなす。

（2）合格者の決定

調査書、作文及び面接、選抜（Ⅱ）の一般学力検査の結果によって総合的に判断して決定する。

（3）合格者の発表

3 月 24 日（火）9 時に本校玄関前において行う。（電話による問い合わせには応じない。）なお、出身中学校長を経由（中学校卒業後 5 年を超える者を除く）して合格者本人に合格の通知をする。

（4）請書の提出

合格通知書を受け取った者は、3 月 24 日（火）12 時までに請書又は辞退届を本校校長に提出しなければならない。提出がない場合は、入学の意思がないものとして取り扱う。

なお、「令和 2 年度入学予定者説明会」を 3 月 24 日（火）13:30 から本校体育館において実施する。

7 その他

- (1) 志願について虚偽の事実があることが確認されたときは、入学許可後であっても、入学を取り消すことがある。
- (2) 本要項に特別の定めがないものについては、「令和2年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによるものとする。